

番号	市町名	問1(1)				問1(2)		問1(3)			問1(4)																
		ボランティア養成を実施している	ボランティア養成を実施していない	1 養成研修講座	2 ボランティア体験	3 情報交換会	4 その他	提供を行っている	提供を行っていない	斡旋調整を行っている	斡旋調整を行っていない	窓口の名称	活動支援を実施している	活動支援を実施していない	1 運営費・活動費や機材の助成	団体・個人数	支援額(千円)	2 活動拠点の整備、提供	団体・個人数	支援額	3 市町実施事業の委託	団体・個人数	支援額	4 その他	団体・個人数	具体的な内容	
1	下田市	○		○	○	○		○		○		下田市社会福祉協議会	○		○	7団体	164				○	1団体	845				
2	東伊豆町		○					○		○		東伊豆町社会福祉協議会（東伊豆町ボランティア連絡協議会）	○									○	1		社会福祉協議会の補助金内にボランティア連絡協議会の金額を算入している。		
3	河津町	○		○	○	○		○		○		社会福祉協議会	○		○	4	570										
4	南伊豆町	○		○	○	○		○		○		松崎町社会福祉協議会	○		○	2	320,000										
5	松崎町	○						○		○		西伊豆町社会福祉協議会・ご近所福祉ネットワークin中	○		○	3	164			○	3	1,374					
6	西伊豆町	○		○	○	○		○		○		熱海市社会福祉協議会	○		○	1	200						○	325人	ボランティア活動保険料加入助成		
7	熱海市	○		○				○	○	○		伊東市社会福祉協議会	○		○	7	638										
8	伊東市	○		○		○		○		○		沼津市社会福祉協議会	○		○				○	1	27,700	○	1		市社協が実施する地域福祉推進事業全般（ボランティア養成含）に関する補助金		
9	沼津市	○		○	○	○		○		○		（社福）御殿場市社会福祉協議会・御殿場市ボランティア連絡協議会	○		○	1	150						○		市内ボランティアグループ等が実施する公益的な事業へ助成		
10	三島市	○		○	○	○		○		○		裾野市社会福祉協議会	○		○	5	618										
11	御殿場市	○		○	○	○		○		○		社会福祉法人伊豆市社会福祉協議会	○		○	1	1,572										
12	裾野市	○		○	○	○		○		○		市社会福祉協議会	○		○	20団体・345人	470							○	32団体・488人	市ボランティア連絡会の運営補助（社協）	
13	伊豆市	○		○				○		○		函南町社会福祉協議会	○								○	1	9,425				
14	伊豆の国市	○		○	○	○		○		○		清水町社会福祉協議会・NPO法人（ウォータービジョン）	○									○	15団体・275人		ボランティア連絡会への所属年数によって以下のとおり補助金を支出している。 ・10年以上：2万円 ・5年以上10年未満：1万円 ・5年未満：5千円		
15	函南町	○		○				○		○		小山町社会福祉協議会・小山町介護長寿課・小山町生涯学習課	○		○	27団体・9個人	4,093										
16	長泉町											富士宮市社会福祉協議会	○		○	1	100										
17	小山町	○		○				○		○		（福）御前崎市社会福祉協議会	○		○	22	400	○	25	800							
18	富士宮市	○		○				○		○		社会福祉法人富士市社会福祉協議会ボランティアセンター・一般社団法人まちの遊民社	○		○	1	500										
19	富士市							○		○		静岡市社会福祉協議会	○		○	4	847									ボランティア連絡会の活動支援 災害ボランティア連絡会の活動支援	
20	静岡市	○		○	○			○		○		藤枝市社会福祉協議会・ふじえだ市民活動支援センターびゅあ	○		○	2	600							○	5	ボランティア連絡協議会、高校生ボランティアサークル、VCF、話し相手ボランティアサークル、託児ボランティアサークルへの支援	
21	焼津市	○		○		○		○		○		焼津市社会福祉協議会	○		○	居場所3団体	196										
22	島田市	○		○	○	○		○		○		島田市社会福祉協議会・地区社会福祉協議会応援隊（道悦島・金谷・岸町）	○		○	11	4,227										
23	川根本町	○		○	○	○		○		○		社会福祉法人川根本町社会福祉協議会	○		○	1	745							○	19団体・757名	ボランティア活動保険料加入助成（掛金補助）	
24	御前崎市	○		○	○	○		○		○		（福）御前崎市社会福祉協議会	○		○	3	69										
25	牧之原市											吉田町社会福祉協議会・福祉課（いきいきボランティア俱楽部）	○		○	21団体	4,340										
26	磐田市	○		○	○	○		○		○		磐田市社会福祉協議会ボランティアセンター・市民活動センターのつぼ	○		○	1	5,613		2	-							
27	掛川市	○		○		○		○		○		掛川市社会福祉協議会	○		○	1	12,224	○	70団体	なし						・ボランティア連絡協議会への助成（30万円） ・社協登録団体（58団体）へのボランティア活動保険料一部助成	
28	袋井市	○		○	○	○		○		○		ふれあい・いきいきサロンV養成講座、生活支援V講座、運動V講習会、点認奉仕員養成講座、手話講習会、災害V養成講座、地域福祉V養成講座、シニア社会参加支援事業、小・中・高ふれあい体験事業、福祉教育サポートフォローアップ研修会)	○		○	1									○	12	ボランティア連絡協議会への助成
29	菊川市	○		○				○		○		社会福祉協議会	○		○	36	3,042	○	74	0							
30	森町	○		○	○	○		○		○		（福）森町社会福祉協議会	○		○	11	0										
31	浜松市	○		○	○	○		○		○		浜松市ボランティアセンター（（福）浜松市社会福祉協議会）	○		○	44	873	○	2	1,160	○	-	13,471				
32	湖西市	○		○	○	○		○		○		湖西市社会福祉協議会	○			8	1777										

番号	市町名	問2(1)									
		1 市町地域福祉計画の策定 (改定、評価)	2 高齢者、障害者、児童等の福祉に関して共通して取り組むべき事項（複合課題への対応、居住支援、就労支援、共生サービス等）	3 福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項（必要なサービスが受けられる体制等）	4 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（多様なサービスの参入促進等）	5 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進（地域福祉活動の支援等）	6 住民主体の地域活動環境の整備（居場所等の拠点整備、生活課題把握のための勉強会等）	7 地域の課題を身近に受け止め場や体制の整備（身近な相談窓口の設置等）	8 多機関協働による包括的な相談支援体制の構築（複合課題等の相談受付、調整会議等）	9 権利擁護に関する事項（成年後見利用促進計画、中核機関の設置等）	10 その他
1	下田市	住民懇談会を複数の会場で開催したり、ワークショップ形式にして協議を進めたりするなど、より多くの地域住民が参画できるよう努めているが、参加できる地域住民は限定されており、計画の周知と参画の方法が課題となっている。また、生活課題については、（生活困窮者や権利擁護など）ニーズ把握と評価が難しいものがある。	新型コロナウイルス禍において、観光業（ホテル・旅館、観光施設等）および関連産業は経営不振に陥っている事業所が多く、求職者と事業所とのマッチングが難しくなっている。居住支援については、賃貸人（大家）の高齢化により賃貸物件数が減少、また物件自体の老朽化が進んでいる。入居契約にあたっては、連帯保証人がいないうえ、保証金も支払うことができず、契約が難くなっている。	サービスが必要な人に対して、複合的なサービス提供が求められることがあり、相談窓口をはじめうまくマッチングが進まないことがある。	移動支援や買物支援など、制度の狭間にある新たな生活課題に取り組む必要がある。活動に参加しやすい環境づくりと扱い手の発掘・育成が重要であり、社会福祉協議会をはじめとする社会福祉法人や企業等との連携が課題となっている。	広く地域住民が地域福祉に関心を深めることができるよう、情報ツールとしてSNSを活用することや地域住民が集う場を設けることにより、地域の現状や課題について意見を交わし、情報共有に努めることが課題となっている。	小学校区単位の居場所（活動拠点）への移動も難くなっている地域住民も多くなっています。歩いて通うことのできる居場所等の拠点整備が課題となっている。	ひきこもりや孤立死など身近でなければ早期発見が難しい課題や刑務所出所者など社会的排除を受けやすい課題に対応するため、地域での見守りや支援者の共通理解と資質向上が課題となっている。	世帯が抱える複合的課題を把握し、調整会議で適切な支援のあり方を検討するためにも、関係職員や支援者の共通理解と資質向上が課題となっている。	市民後見人の養成、地域連携ネットワークの構築（中核機関の設置）における、賀茂地区1市5町の行政、専門職（弁護士・司法書士）、社会福祉協議会が連携して取り組んでいる。成年後見制度の理解をすすめるため医療保健福祉関係者や地域住民への広報啓発、適切な後見人候補者を選定するための調整機能が課題となっている。	
2	東伊豆町		多様化する福祉ニーズに対応するため、多様な福祉サービスの充実、質の向上、情報提供に努める。	社会福祉法人の地域課題に対する公益的な取組が進んでいない。社会福祉法人でもなかなか人手が割けない。	地域住民の福祉への関心を高める（ボランティア体験、イベント、福祉教育、広報の推進）。	住民主体の活動は、昨年実施したアンケートで60名の方から協力いただける回答をいただいた。しかし、新型コロナの影響から、昨年度は具体的な動きができなかつた。今年度は体系を整えられるよう努めたい。		ケース会議やくらし会議など複合的な課題があつても、それぞれの専門性を生かし、役割分担しながらながら支援できる体制がある。	市民後見人養成講座修了者に対して、経験を積んでもらう意味で法人後見の支援員として活動してもらうことが必要だが、全員にその役割を考えられていないので、その体制づくりが課題。		
3	河津町	・高齢者、障害者、児童等の部門と共に課題の整理の議論ができる	・支援が必要な方に対して、適切な福祉サービスが受けられない場合がある。								
4	南伊豆町	低家賃の住宅がない。保証人等がないため民間賃貸住宅を借りることが困難。	少子高齢化により、公的なサービスでは対応できない方を支援するボランティア等の扱い手不足	企業等と協働で取り組む課題の把握ができない	・ボランティア団体の活動内容の周知や情報提供不足 ・活動の中心となるリーダーの人材育成	適当な場所の確保と継続的な運営（運営方法や経費など）		精神面も含めた包括的な相談・助言を行う技術が必要 相談員（職員）の相談技術や資質の向上			
5	松崎町	平成23年3月以降評価・改定がされていない。	高齢者、障害者、児童に関する相談については町健康福祉課にて対応。また、地区的民生委員の情報を密にし、必要に応じて対応を検討。社会福祉協議会においては、空き家（住宅扶助程度の家賃のアパートなど）等の情報収集を隨時行い、情報を提供している。	福祉サービス利用援助・身上監護等必要と思われる場合、社会福祉協議会と協力して、日常生活自立支援事業及び成年後見（法人後見）事業に限らず、会長特別支援事業として利用者と契約し、資産管理及び緊急連絡先の登録など状況に応じて対応。個別ケア会議等にてPRを実施している。	個別ケア会議等で社会福祉法人等の抱えている在宅高齢者の相談を対応する機会が増えている。福祉施設との連携は今後も促進していく。	活動はあるが、あまり積極的なものではないので、居場所・集い場づくり・移動支援について参入を検討。	居場所・集いの場の進んでいるところとそうでないところがある。商店等で独自に集いの場を提供するところもある。	社会福祉協議会と連携し、福祉相談に対応している。また、近隣の専門職との協力体制も書面にて行なうことを検討。	福祉連携の全ての相談について、町健康福祉課が窓口として対応している。また、社会福祉協議会においては、法律・行政等専門職への相談。対応可能であれば、相談者に確認し、本人と一緒に改めて専門職に相談するなど対応している。	町行政にて成年後見利用促進計画を策定。中核機関は社協に設置予定。賀茂地区1市5町の社協にて連携を検討中。	
6	西伊豆町	困窮者の就労支援及びJOBコーチの育成。 能力に応じた就労支援体制整備身体障害者福祉会等、当事者組織の衰退		社会福祉法人・NPO法人の地域連携のための合同調整会議等の実施 多様な活動を行うNPO法人等開設支援。				重層的な相談体制の確立（他部署、担当を含めた情報共有）	市民後見人養成講座を実施しても受講生が少なく増員が困難		
7	熱海市	令和2年度（期間R3～R8）に、市の地域福祉計画と社協の活動計画を一体化し、「熱海市地域共生プラン」を策定。今後プランの周知と地域共生社会に向けた意識醸成などをどのようにしていくかが課題。	地域住民の複雑化・複合化した課題に対応するため、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に行なう重層的支援体制整備事業について、令和4年度の実施を目指し社協とともに移行準備を進めている。府内の部局横断的な連携体制の整備のほか、社会資源の活用や、地域での居場所づくりなど各事業について検討中。	福祉サービスの見える化を行い、デジタルデバイド解消に向けた多様な情報発信をどのように進めていか今後検討していく。	社会福祉法人による「地域における公益的な取組」について、社会福祉法人の資源を活用して、どのように地域課題の解決につながる取組を進めるか、社協を中心に検討していく。	高齢化などによる地域の扱い手不足により、地域で支える力が低下している。町内会における地域づくり勉強会の開催や、既存のボランティア団体、NPOの活動周知、地域福祉の扱い手の発掘・育成に取り組んでいく。	地域サロンなど高齢者の居場所づくりは進んでおり、今後は多世代交流や活躍の場づくりなど、地域の特性に合わせて整備を進めていく。	重層的支援体制整備事業の包括的相談支援事業において、既存の相談支援機関との連携により、包括的に相談を受け止める体制を構築していく。	今回の計画に成年後見利用促進基本計画を盛り込み、中核機関の設置など成年後見制度の利用促進を図っていく。成年後見の受任者調整や市民後見人の育成、活用については課題が多く、今後さらなる取組が必要。	災害時も想定した「地域づくり」人づくりどのように進めていくかが課題。	
8	伊東市	関係課が複数関わる複合課題については、横断的に連携を図る対応も取れてはいるが、現状、担当者の判断に任せている障害福祉サービスについて、障害者が増えているが、相談支援事業所数は増加していない。相談員の育成が求められる。	社会福祉法人による高齢者、児童等に対する相談支援や居場所づくりなど実施はされているものの、より充実した事業とするには、法人における人員不足の解消が求められる。	ボランティア登録者、あつ旋件数は減少が続いている、市民の積極参加が求められる。	今年度、発達障害児者の親の会にピアサポート推進事業を委託した。引き続き、発達障害障害児（者）及びその家族に対する支援体制の整備を推進していく。	各種相談窓口について整備はされてきているが、高齢者の相談窓口である地域包括と比べると整備状況に差があるので、引き続き整備推進が求められる。	施設の構造上、総合相談窓口の設置が困難なため、横断的な体制を強化していくしかなく、それに連携し、調整会議の実施など関係課による意思統一が必要。	中核機関の設置に向けて社会福祉協議会と協議中。府内関係課とも協議を進めしていく。成年後見利用促進計画については、次期地域福祉計画に盛り込む予定である。			
9	沼津市	・地域福祉計画は他の福祉計画の上位に位置づけられるものであり、具体的な事業については各個別計画にて評価、進捗管理を行っている中、地域福祉計画としての効果的な進捗管理のあり方について検討をしていく。		・社会福祉法人の地域課題に対する公益的な取組が進んでいない。社会福祉法人でもなかなか人手、予算が割けない。	・本市の場合、昔ながらのコミュニティにより住民同士のつながりが強い地区とそうでない地区との格差が生じ、中心部ほどコミュニティ活動への参加意識が低い。		・現在、民生委員や包括支援センター等が、住民の身近な存在として窓口的な役割を担っているが、これらも含めた一つの窓口として「ここに相談すれば何でも解決できる、あるいは適切な機関につなげてくれる」ような体制の構築が理想と考える。しかし、その具体的かつ実現可能な方策に苦慮している。	予算と人手の確保が難しい。現に成年後見制度を利用している人數に比べ、中核機関設置のための予算規模が大きい。中核機関委託先として社協を考えているが、他の福祉課題も増大する中で十分な体制を確立できるのか懸念している。			
10	三島市	指標の設定および評価方法。 (市) 新たなテーマへの取り組み方 (市)	複合した課題については、各機関と連携が不可欠。どの機関がどこまで動くのか、調整を図る組織が必要と思われる。(市)(社協)	必要な福祉サービスを受けられるように広報、ホームページ、窓口等で情報提供しているが、福祉サービスの情報を行き渡らせることが難しい。バス利用助成券を高齢者へ郵送しているので、サービス一覧表の同封もしている。(市)	社会福祉法人だけでなく、地域貢献に関心のある企業も対象に、地域課題を把握・共有・解決に向けた話し合いをしていくプラットフォームづくりが必要。ただし、社会福祉法人については、地域貢献以前に、人材不足の課題がある。(社協)	活動している年代が高齢者に偏っている。幅広い世代に参加を促す必要があります。(社協)	相談を受け付ける箇所が多数あるため、連携をとり、ワンストップの窓口を目指していく必要があります。(社協)	多機関協働による包括的な相談体制構築に向け、現在、組織等を検討中。(市)	計画通り進行中。現状、課題なし。(社協)		

番号	市町名	問2(1)									
		1 市町地域福祉計画の策定 (改定、評価)	2 高齢者、障害者、児童等の福祉に関して共通して取り組むべき事項（複合課題への対応、居住支援、就労支援、共生サービス等）	3 福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項（必要なサービスが受けられる体制等）	4 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（多様なサービスの参入促進等）	5 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進（地域福祉活動の支援等）	6 住民主体の地域活動環境の整備（居場所等の拠点整備、生活課題把握のための勉強会等）	7 地域の課題を身近に受け止める場や体制の整備（身近な相談窓口の設置等）	8 多機関協働による包括的な相談支援体制の構築（複合課題等の相談受付、調整会議等）	9 権利擁護に関する事項（成年後見利用促進計画、中核機関の設置等）	10 その他
11	御殿場市	・今年度改定予定だが、地域福祉計画は福祉分野の上位計画に位置付けられているが、関係各課で課題等の共通認識を持つことを難しく感じている。			・住民の活動は活発に行われているが、地域活動のリーダーをはじめ新たな担い手の育成についての検討が必要と思われる。また、コロナ禍、共働きの増加等により地域活動も前例踏襲ではなく、住民がより参加しやすい形への検討が必要と思われる。 ・ボランティアの高齢化問題 ・コロナ禍におけるサロンの運営方法	・住民主体で活動を展開していくにあたり、地域住民への地域共生社会の考え方の周知に課題がある。 ・居場所、子ども食堂の拠点整備 ・コロナ禍における居場所の運営方法			・地域福祉計画策定のためにアンケート調査をしたが公的な相談窓口の認知度が低く、相談窓口の周知が課題になると思われる。	・成年後見利用促進計画は、高齢者福祉計画に盛り込んでいる。	
12	裾野市	数値による評価が困難であり、分野別計画における評価を使用することにしたが、計画策定期間が異なるため、評価が困難。	重層的な支援体制の整備にあたり、横断的な体制の構築方法について検討が必要である	重層的な支援体制の整備にあたり、横断的な体制の構築方法について検討が必要である	地域活動の担い手の高齢化に伴い、次世代のリーダーの育成が必要。また、活動参加者自体が減少傾向にある。	高齢者向けのサロンは、各地区で立ち上がっており、それ以外の者の居場所づくりについては、検討をする。	民生委員の識見の向上などにより、相談を受け止めている。	重層的な支援体制の整備にあたり、横断的な体制の構築方法について検討が必要である	予算と人手の問題で、中核機関を設置することが難しい。		
13	伊豆市	生活に困窮している高齢者や障害者の住宅の確保に保証人が必要なケースが多く、入居できない人がいる。 社会資源が充分でなく、目的地へのアクセスが不便でその人にあった就労に繋がりにくい。				各分野によって拠点整備に差があり、各地域のニーズの把握や見直しを検討中。		周知が不十分なせいか、多機関協働事業への理解が得られにくい。特に福祉部門以外の庁内機関は、意識の改善を図るために、勉強会や意見交換会を実施する。			
14	伊豆の国市	・制度自体が複雑化・多様化しているため、取扱選択が難しい。 ・包括的な相談に対応できる人材の確保及び育成。	・地域から孤立しやすい一人暮らしの高齢者や母子・父子世帯、在留外国人への情報提供及び現況や必要な支援の把握。	・社会福祉法人やNPO法人の公的的な取組への支援について、専門職などの有資格者の確保が困難。	・働いている世代は、仕事が優先になるので、地域福祉活動への参加が難しい。 ・コロナと相まって、地域行事の中止によるコミュニティ組織の弱体化。	・市内全域に徐々に広まりつつある。	・定年退職の延長等に伴う民生委員等の担い手の不足。 ・市内に『社会福祉法人連絡会』といい、市内の社会福祉法人が集う団体があるが、その団体の特徴を生かした、具体的な相談体制や連携が図れていない。		・行政と社協で4月から中核機関設置、成年後見制度の啓発・業務のノウハウ蓄積などを今後進めていく。		
15	函南町	包括的相談支援体制事業(多機関協働事業)の周知や説明。				居場所のリーダーの負担が大きくなっている。地域支えあい勉強会について、R2年度はコロナの影響により開催できなかった。R3年度は開催し、情報収集に努めたい。		今年度は、R4年度の実施に向けた移行準備期間としている。	地域福祉計画の中に成年後見利用促進についての内容を入れ、R3年度から中核機関を社会福祉協議会へ委託している。課題の抽出が今後の課題となっている。		
16	清水町	毎年、各関係機関に評価をし、進捗状況を把握する。	清水町役場の機構が地域福祉、高齢者、障害と一緒にになったため、担当者レベルで情報共有しやすくなった。	フォーマルなサービス、インフォーマルなサービスの情報共有、課題について主に社会福祉協議会と打ち合わせている。	生活支援体制整備事業の協議体で民間事業所を含め、生活支援サービスについて協議・模索している。	ボランティア人口の増強と活動を促進するために、ボランティアグループの活動紹介PRパンフレットの更新を行い活用している。	社会福祉協議会で住民主体の地域支えあい勉強会を開催し、居場所づくり、見守り活動など住民同士のワークショップを実施している。	月に1回、町内のウエルシアで、地域包括支援センターの相談窓口を開設する。	生活困窮世帯等については、毎月、関係機関が集まり調整会議を開催している。	2市2町成年後見推進委員会への参画	
17	長泉町										
18	小山町	令和2年度に現計画を策定（令和2年から令和6年）	8050問題やひきこもり問題等に対応する一時生活支援や中間的就労に係る町内の受入先が不足している	福祉サービスを利用していない人を何らかの福祉サービスに繋げる体制が不十分である	担い手の育成や人材の発掘が不足している	居場所の運営補助金は整備済みであるが、1回あたりの補助額が少額かつ手続きが煩雑な為利用が少ない 拠点整備に係るボランティア等の人材が不足している	包括的な相談体制を進めているが、相談窓口が住民に周知されていない	調整会議が対象世帯の情報共有の場となってしまい、課題整理や支援方向性を協議、役割分担までに至っていない	成年後見人等報酬助成が町長申し立てに限定されていることから、広く制度の利用に繋がっていない		
19	富士宮市	ひきこもり、生活困窮者、ヤングケアラー等の制度の狭間にいる人の実態を把握できていない。	子どもの療育支援において、出生から成人（後）まで一貫してサービスを受ける体制がない。	精神障害、発達障害等に対する地域の理解促進に関する取り組みが進んでいない。	小中学校、自治会、地区社協、民生委員等の区域が一部一致していない。	複合化・複雑化する課題に対して、多機関が協働して対応する仕組みを構築できていない。	市民後見人制度の認知度が低い。				
20	富士市	今年度、次期計画を策定する予定。現在、世論調査にて新型コロナウイルス感染症による地域生活への影響を実施中であり、その結果も反映予定。	・児童本人と家族を包含した家庭環境、地域社会の中での生活環境を含めた課題の把握や解消。 ・障害者にとって暮らしやすいまちづくりに向けた施策の検討や取り組み。 ・地域の特性に応じた高齢者の支援体制・仕組みづくり。	・現在不足している支援体制・福祉サービスの整備・充実や、福祉サービスを必要とする人の把握。 ・福祉サービスの利用に抵抗を感じる人の解消を図るための福祉サービスの内容や利用条件等の正しい情報の発信。	・社会福祉協議会の活動について、特定の事業以外はあまり知られていないが、今後も地域の中で住民を支援していくへの期待があること。	・近所づきあいの重要性、効果を認識し、互いに助け合う意識の向上に向けた情報発信・意識啓発。 ・避難行動要支援者の隣近所での情報共有や、市で進める災害緊急支援情報キットの普及による地域の体制づくり。など	・多様化する地域生活課題への対応のため、市民・利用者にとって、わかりやすい窓口のあり方。	・福祉の対象が広がり、課題も多様化・複雑化している中、特定の分野に限らない、柔軟で多様な支援の実施に向けた体制の構築、関係機関の連携。			
21	静岡市	令和5年度以降の次期計画について、現在策定準備中。計画の施策体系や事業実績の評価（活動目標等の設定方法）などについて検討が必要。また、計画策定に向けて市民アンケート調査も実施予定であり、内容について検討中。市社会の地域福祉活動計画との連携・調整をどのようにしていくかも課題。	・これまで各根拠法令の下、各分野で複合課題への対応について体制整備が進められてきたが、分野間の進捗状況の整理がされていない。 ・そのため、本市としての課題について、明確な整理が完了していない。（現在、重層的支援体制整備事業への移行準備事業として実施している）				・相談支援機関として包括支援センター29か所、障がい者のための相談支援事業所10か所など、多くの受付窓口があり、それぞれ実施主体も異なる民間事業者である。どの窓口でも断らない相談窓口として変わらない対応ができるように調整、整備する必要がある。 ・関係団体が多いことから、調整会議に参加する団体の選定はどのようにするべきか、決定できていない。	制度利用が必要な方の利用開始から継続までを支えるため、被後見人等と後見人等のマッチングを図る受任者調整会議の開催、後見人等を含め支援者がチームとなって被後見人等を支えていく体制作り等の整備を進める。			

番号	市町名	問2(1)									
		1 市町地域福祉計画の策定 (改定、評価)	2 高齢者、障害者、児童等の福祉に関して共通して取り組むべき事項（複合課題への対応、居住支援、就労支援、共生サービス等）	3 福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項（必要なサービスが受けられる体制等）	4 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（多様なサービスの参入促進等）	5 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進（地域福祉活動の支援等）	6 住民主体の地域活動環境の整備（居場所等の拠点整備、生活課題把握のための勉強会等）	7 地域の課題を身近に受け止める場や体制の整備（身近な相談窓口の設置等）	8 多機関協働による包括的な相談支援体制の構築（複合課題等の相談受付、調整会議等）	9 権利擁護に関する事項（成年後見利用促進計画、中核機関の設置等）	10 その他
22	藤枝市	・前地域福祉計画の評価と、それをどのように次の計画に繋げるか。また、社会福祉法の改正に伴う重層的な支援体制の整備を始め、新たな課題をどのように計画に組み込んでいくかが課題。（福政）	・平成30年3月、国より「トライアングルプロジェクト」の報告が出され、家庭・教育・福祉の連携について、今後取り組むべき方向性が示された。県は、令和2年10月「切れ目のない支援を行うための引継ぎガイドラインを作成し、「中高連携シート」の活用について通知しているが、保護者同意等の課題が残されている。（子発） ・令和2年度に、静岡県中西部発達障害者支援センターが園域課題として高校・大学等の教育機関における発達に課題ある生徒・学生へのキャリア支援を考える研修会を開催したが、未だ、課題の共通認識や共有に留まっている。義務教育終了後の児童に関しては所属機関が広域になるため、市単独での課題解決は難しいが、早急に取り組むべき課題としては優先順位が高い。（子発） ・放課後児童クラブの待機児童解消に向けた場の確保と指導員の確保が課題。場の確保は、新たな専用施設の建設が困難であるため、教育委員会との協力が必要不可欠となっている。また、指導員の確保については、対応の一つとして、資金ベースアップに向けた交付金の基準額の増額を検討していただきたい。（児童） ・複合課題に対して、分野を超えた横断的な連携体制（情報共有や議論）を整えていく必要がある。（社協）	・制度ごとの隙間を支える支援が必要（社協）	・住民主体の活動は活発に行われているが、活動者の高齢化などの課題もできている。福祉教育を主軸とした支援を継続し、新たな人材の発掘・育成に努めるとともに、若い世代へのアプローチも必要（社協） （子どもの居場所づくり：こども食堂について）活動団体を増やすために、実施団体を地域全体で支える仕組みづくりが必要である。（子家庭）	・包括支援センター主体の地域ケア会議や生活支援体制整備事業による協議会の開催等により地域課題の検討は進みつつあり、新たな社会資源の開拓にもつながりつつあるが、高齢者以外の課題に対して目が向いてしまう。働きかけが必要。（社協） ・住民主体の地域活動を進めているが、全てを地域だけで担うには負担が大きくなっている。（社協）	・複合的な課題に対して、包括的支援に携わる者の支援の質を担保するための人材の確保・育成が課題。（福政）	・中核機関の設置に向けて協議を進めているが、関係各所が備えるべき機能を整理し、連携体制を整える必要がある。成年後見利用促進計画は地域福祉計画に盛り込む予定である。（福政）			
23	焼津市	社協が策定する地域福祉活動計画と一體的に作成することで、市の理念方針的な部分と具体的な内容の活動計画が混在し、計画が分かりにくくなってしまっている。	・相談体制については、8050世帯等の問題は、個々のケースでは担当者同士で連携をとって進めているが、目前にある問題や課題の対応に追われてしまいかつである。包括的に支援体制の整備まで議論が進んでいない。 ・高齢者のひとり暮らしの入居を断ることのない居住支援が必要。・高齢者、障害者、児童等の部門と共に課題の整理の議論ができていない。	・障害者福祉サービスについては、特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の不足、医療的ケアが必要な方へのサービス、強度行動障害の方へのサービスが不足している。慢性的に障害福祉に携わる人材が不足している。	「人材不足」「新しいスタッフが入っていない」といった事業者の声があり、福祉人材が不足している。	地域ふれあいサロンへの参加経験のない市民の参加や活動場所の拡充など、活動の充実	地域により温度差があり、居場所の数にそれが反映している。居場所を始めるにても地縁者の理解が必要で、会場の貸し出し等受け入れ体制が整っていないと進まない。地区協会を中心地域課題を考える勉強会が必要。	対象別となっている相談窓口の連携体制の充実	体制の構築と組織の連携が課題であり、形のイメージを共有するための検討が必要。	中核機関の設置に向けて検討を進めている。焼津市は行政と社協と共同での中核機関の設置を目指しているが、行政に関しては令和2年度に政策面の推進と担当していた係が、令和3年度に無くなってしまい、現状の体制では思うように事業が進められていない。成年後見利用促進計画は地域福祉計画に盛り込んでいる。	
24	島田市	福祉に関する制度改正に伴い、包括的な支援体制の整備（重層的支援体制整備事業）について方向性の検討を行っているが、具体化に向けては課題が多く、どのように計画を策定していくのか苦慮している。また、評価基準について数値指標の設定を予定しているが、どこまで明確に設定していくのか判断が難しい。	介護や子育てに加え、ひきこもり、権利擁護、生活困窮など複合的な課題を抱える家庭へ総合的な支援をする担当課や窓口の設置。また高齢者や障害者など各取り組みが総割りのため、相互の連携が薄い。令和2年度に福祉分野の相談担当職員による検討を行ったが、体制整備に向けては課題が多い。	市の広報紙やホームページ、チラシやLINEが主な情報発信方法であるが、必要としている人（時）に届きにくい（わかりにくい）。上記と同様に、福祉に関する総合相談窓口や身近などでの相談窓口の設置が理想だが、課題が多い。	社会福祉法人や民間事業者と地域福祉に関する協議の場を作れない。明確な協議事項を設定することや、社会福祉法人や民間事業者の社会貢献意欲を高める内容を検討することからかと考える。なお、社会福祉協議会では、社会福祉法人と連携を図るために検討をはじめる。	地区社協活動の支援や第二層協議体を通じて、地域福祉の必要性を住民に伝え、活動への参加に理解を求めるが、定年退職後も就労する人も多く、担い手の確保が難しい。	地区の公民館や集会場が主な活動拠点。環境が整備されている地域がある一方で、担い手が不足しているために活動の継続に問題を抱えている。	「6」のとおり地域の活動拠点には、地域や個別の課題を把握する機能を含めたいと考えている。	現在は「市」「包括」「生活困窮者自立支援相談」「特定相談支援事業所（障害）」など、主に家族と関わる機関が中心となって相談や会議を開催しているが、市として体系づけられた相談支援体制までは至っていない。令和2年度に福祉分野の相談担当職員による検討を行ったが、体制整備に向けては課題が多く、引き続き、検討をしていく。	次期の地域福祉計画の中で成年後見利用促進計画を含める。中核機関の設置に向けて検討を進めている。	
25	川根本町		人口減少に伴う少子高齢化が進むにつれ、それぞれの地域生活を支える社会資源や地域力の衰退が著しく感じられる。町において、高齢者世帯、ひとり暮らし世帯（高齢者・障がい者）、8050世帯などの増加、点在化への対応策の検討が必要となる。	高齢者世帯、ひとり暮らし世帯（高齢者・障がい者）など福祉サービスを必要とする世帯へのタイムリーかつ有効的な情報提供が困難となっている。民生委員等の情報提供に関する協力体制の強化が必要となる。	地域での福祉活動は、継続的に実施されているが、スタッフ等の高齢化により、後継者の人材確保が難しい状況である。				中核機関の設置について、専門職、経費、案件数等により町単独での設置が困難な状況である。		
26	御前崎市	令和3年度から計画期間となった御前崎市第4次地域福祉計画の進捗評価方法。	情報共有体制や相談受付体制など、当市の実情に合わせたプラットフォームのあり方の検討。	市民への情報提供や各種申請手続きのデジタル化への対応。	社会福祉法人が実施する地域における公益的な取組に対する支援。	地域の結びつきの希薄化、無関心。	第二層協議体の設置状況など、地区間で地域福祉の取組に差があること。	民生委員児童委員が、子育て世代の身近な相談窓口となっていない実情があり、実際に相談を受けている学校、幼稚園との密な連携が必要であること。	情報共有体制や相談受付体制など、当市の実情に合わせたプラットフォームのあり方の検討。	令和2年度に策定した成年後見制度利用促進基本計画にある中核機関について、広域（掛川市、菊川市、御前崎市の3市）と市のそれぞれに設置するが、役割分担を明確にしていく必要があること。	
27	牧之原市										
28	吉田町	年に一度計画の評価を行っているが、数値目標等を設定していないため、評価が難しい。令和4年度に計画を改定するため、数値目標等を設定したほうがよいか検討。	重層的支援体制整備事業を実施し、高齢者、障害者、児童等への一体的な支援を執行できる仕組みづくりをしていく。	本当に支援を必要とする人が、適切に福祉サービスを受けられるよう、普及啓発を行っていく必要がある。	行政と社協が連携し、住民の福祉向上のために必要とされる施策の展開に協力し、地域住民にとって必要とされる公益的な取組を展開していく必要がある。	多世代交流や障害のある人との交流できる機会をより一層充実していく必要がある。	地域づくりを活性化していくために、住民が気軽に参加しやすい拠点をつくるなど、環境の整備が必要。	誰一人孤立せず、たらいまわしのない相談体制の整備・強化をしていく。	複合課題に対応できるように、H29年度からワーストップ相談窓口を設置しているが、専属の相談員ではなく兼務で職員（保健師）が対応しているため負担増。福祉分野に限らず、庁内での横断的な連携体制を整備する必要がある。	町の需要や規模的に、毎年の市民後見人養成講座の実施は不要だと感じているが、継続していたほうがいいか、また、講座終了後の支援についても課題が多い。成年後見利用促進計画はR4年改定の地域福祉計画に盛り込む予定。	
29	磐田市	・複合的な課題を抱えた家族が増加傾向にある中、分野を越えた相談支援体制の構築が進んでいない。		・住民主体の活動などの周知が行き届いていない。 ・自ら相談等に赴けない人へ支援を届けるのは難しいところから、アウトリーチ型の相談支援体制の構築が必要である。		・住民主体の活動は活発に行われているが、今後さらに高齢化、人口減少が進んでも継続的に活動を行っていくような、地域組織をつくることが必要である。	・地域づくり協議会による生活課題把握のための取組みが始まりつつある。それらの活動を広げていくことで地域課題の把握、解決に向けた取り組みを進める必要がある。	磐田市社会福祉法人連絡会により、実施している「福祉なんでも相談窓口設置事業」があるが、住民への周知が行き届いていない。	・複合課題に関する分野を越えた相談支援体制の構築が進んでいない。（検討が始まつばかりである。）	中核機関の設定に向けて検討を進めているが、その機能や市との役割分担等について整理・調整ができるでない。	
30	掛川市	・アンケート調査を実施したが、回答率が下がっている。 ・数字上で評価できる指標が少ない。 ・地域福祉の範囲が広く、実態把握が難しい。	・多職種、多機関の連携による支援を行っている。それぞれの支援従事者の資質向上と支援機関の情報共有や連携体制の強化が求められている。	・総合相談窓口の周知を行ってはいるものの、令和元年度に行った住民意識調査では、65%の方は、よく知らないご回答している。周知方法等の検討が必要である。また、支援が必要な状況であっても、迷惑をかけたくないなどの理由により、支援を拒否するケースもあり、支援のつなげ方に課題を有する。	・これまでの公益法人以外に、福利法人の事業所が増え、事業主体の多様化が進んでいる。	・地域における様々な活動を行う、キーパーソン、インストラクターやリーダーとなる人材把握が難しい。また、国籍、障がい、年齢などの制限を行わずに、すべての方が参加できる場の確保やノウハウのある方の不足がある。	・市内5カ所のふくしあに配属されている、「コミュニティーソーシャルワーカー」が中心になり、地域まちづくり協議会や地域福祉協議会に働きかけ、地域福祉活動の推進をしている。地区によって取り組みに差がある。地域性に沿った活動を提案し、地域のなかの中心となってくれる人材の掘り起こしや育成が課題となる。	・新型コロナウイルス感染症予防のため、現在、居場所や見守り活動は、電話対応など非接触で行うように制限が設けられている。感染症予防対策を実施しての活動方法について検討や方針を示す必要がある。	・多職種、多機関の連携による支援を行っている。それぞれの支援従事者の資質向上と支援機関の情報共有や連携体制の強化が求められている。	・法人後見の受任体制は整えた。掛川市社会福祉協議会としても、限られた人材の配置のため、職員の専門的知識向上に努める研修等の機会の確保が課題である。	
31	袋井市		・社会教育と福祉分野との連携（地域での学習活動・学びを地域へ還元することを目指す中、福祉関連の各種地域課題の解決につながる学習活動の推進・啓発、学習を通じて人づくり・地域づくりにつなげることなど）・福祉の総合相談窓口の設置やひとり暮らし高齢者の支援事業整備などにより相談体制は整っているが、近年はプライバシー重視や新型コロナ感染症の影響により、民生委員児童委員の訪問回数などが減少している。	・これまでの情報発信に加え、SNSを活用した情報発信など新たなマディア等を活用し、これまで情報が行き届いていたかたちに向かって情報発信の検討を行っていく必要がある。	・社会教育と福祉分野との連携（地域での学習活動・学びを地域へ還元することを目指す中、福祉関連の各種地域課題の解決につながる学習活動の推進・啓発、学習を通じて人づくり・地域づくりにつなげるなど）・市内のNPO法人や市民活動団体数はほぼ同数で推移しているが、活動の中心となるリーダーの高齢化や後継者不足により、活動の縮小や解散をせざるを得ない団体もある。様々な分野において主体的な活動が行われよう。新たに人づくりや組織づくりを取り組んでいく必要がある。・新型コロナ感染症の流行により、地域住民の活動を制限せざるを得ない状況にある。安全な地域の支え合いの仕組みづくりが必要である。	・福の総合相談窓口の設置や育ちの森整備推進による相談事業などを実施したり、民生委員等の地域で活動している福祉関係者との連携を深めたりすることで、乳幼児から高齢者まで幅広い世代への総合的な相談体制の強化を行なうことができる。しかしながら、近年は相談内容が多岐にわたるため、相談に対応する職員の知識や技術の向上が求められている。	・あらゆる世代、対象への人権教育の推進・地域で生活する障がい者や高齢者の増加が予想される中で、権利擁護制度についての一般的な理解を深める方策と、制度の扱い手である後見人等の育成の働きかけとの両面の事業が引き続き必要とされる。	・外国人との意思疎通			

番号	市町名	問2(1)									
		1 市町地域福祉計画の策定 (改定、評価)	2 高齢者、障害者、児童等の福祉に関して共通して取り組むべき事項（複合課題への対応、居住支援、就労支援、共生サービス等）	3 福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項（必要なサービスが受けられる体制等）	4 社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項（多様なサービスの参入促進等）	5 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進（地域福祉活動の支援等）	6 住民主体の地域活動環境の整備（居場所等の拠点整備、生活課題把握のための勉強会等）	7 地域の課題を身近に受け止める場や体制の整備（身近な相談窓口の設置等）	8 多機関協働による包括的な相談支援体制の構築（複合課題等の相談受付、調整会議等）	9 権利擁護に関する事項（成年後見利用促進計画、中核機関の設置等）	10 その他
32	菊川市	・令和3年度において第4次計画を計画策定中であるが、事業の評価や進捗管理をどうしていくかが課題である。	それぞれの相談窓口の連携、情報共有の体制整備	・必要な人に情報が届くように様々な媒体を通しての広報周知 ・福祉サービス等の提供主体としての充実と相談窓口やコーディネート機能の強化が必要である。	社会福祉法人との連携強化	・地域福祉活動団体の後継者不足に加え、若い世代の参加率が低下している。活動の周知及び参加しやすい環境づくりが必要である。多様な年齢層への呼びかけ、関心を持ちやすい分野から参加してもらい、裾野を広げる必要がある。	地区コミュニティにおける福祉活動の活発化	それぞれの相談窓口の連携、情報共有の体制整備	それぞれの相談窓口の連携、情報共有の体制整備	広域（掛川市・御前崎市・菊川市）で中核機関の設置に向けて検討を進めている。役割分担について各市町で対応するものの、広域で対応するもの調整が必要である。成年後見利用促進計画は地域福祉計画に盛り込む予定である。	
33	森町				住民が地域福祉に関わるための体制づくり						
34	浜松市	令和元年度～令和5年度の計画を策定し、各事業を実施している。	複合課題に関する分野を越えた相談支援体制の構築がうまく進んでいない。（多機関協働による包括的な相談支援体制の構築とリンクしている内容）	社会福祉法人やNPO、企業など地域の関係団体と連携した地域福祉活動の展開とその調整。	住民主体の活動である地区社会福祉協議会の認知度が低い状況にある。地区社協を中心とした地域福祉活動の推進団体の底上げや啓発。住民全体への地域福祉に関する意識の向上が課題となる。	サロンや家事支援サービスの実施箇所、実施団体は増えているが、今後は、居場所づくりをいかにして広めていくか、方針（支援体制）が定まっていない。 地域住民に対する地域福祉活動の必要性に関する啓発や、支援者のスキルアップが必要	市の事業で、地域ボランティアコーナーと呼ばれる住民主体のボランティアの活動拠点を設置しているが、設置後に活用に地域差がみられる。	複合課題に関する分野を越えた相談支援体制の構築がうまく進んでいない。また、市職員に対する横につながる意識の向上に関する取り組みに難しさを感じる。	中核機関として、後見人に対する支援体制の確立や、担い手（市民後見人・法人後見）に関して、支援体制が不十分な点がある。		
35	湖西市	8050問題における生活困窮において、世帯の生活については支援できているが、中長期的な視点で見ると、子等の就労についてまでは支援ができるおらず、根本的な解決に向かっていない。生活課題を一元的に支援していく部署（委託も含む。）が必要。	生活課題について部署で連携し相談に応じているが、それぞれの制度で適用できるか否かを判断するため、制度の適用から外れた者については、サービスを受けられていないことがあります。	社会福祉法人の公益事業への参入が進んでおらず、社協に担つてもうような状況になっているが、社協も現体制では拡充し難い状況。				包括的相談支援体制において、相談である入口が特に重要であると考えている。入口となる職員については、専門性の高い職員が望ましく、適任者が不足している。また、人事異動により、知識・技能の継承及び窓口の質の維持が困難である。	課題解決に着眼しがちで、必要な支援につなげば、役割を果たした（支援が終了した）という認識になりがち。		

番号	市町名	市町が抱える課題に対して 県へ支援を求みたいこと	問2（2）		問3（1）		問4		問5	
			1 地域による福祉教育	2 住民主体による地域づくり・人づくり	3 居場所等の活動	多機関・庁内連携	5 その他	内容	団体名 住所	
1	下田市	ユニバーサルデザインマップづくりに取り組んでいる。学校や福祉以外の関係機関（商業・観光業等）と連携することで、地域における福祉教育につなげている。		住民が主体的に活動できるよう、地区懇談会やセミナーなどを開催し、意識の改革や活動の立ち上げ支援等を行うことにより、新たな活動を生み出している。	立ち上げや運営のための助成金事業を用意し、円滑に活動が展開できるよう団体の講座開設やプログラムづくりの支援などを行っている。			子育て支援を共通の目的として、子育てサークルやボンティア、社協、行政（教育委員会、市民保健課、福祉事務所、統合政策課）が連携し、“下田子育て支援ネットワーク”として活動している。		
2	東伊豆町									
3	河津町									
4	南伊豆町									
5	松崎町	支援の方法としてどうしても予算が必要となる事業が増えて、その業務が増えるだけでも職員の負担が増加しています。臨時職の対応も検討したいと考えますが、臨時職だけでなくの職員採用は困難なのが現状です。このまでは、福祉職離れだけでなく、事業の縮小を検討せざるを得ないのも事実です。良い対策をご検討いただけます。								
6	西伊豆町									
7	熱海市	・コーディネイターなど人材養成に係る研修等の支援 ・包括的支援体制づくりや重層的支援体制整備事業の体制構築へ向けたアドバイザー派遣支援 ・包括的な相談体制や地域づくりなど、先駆的に行って他の自治体事例などの紹介		高齢者と子どもが集まって一緒に食事をするサロンが、活動を継続しながら農園事業を展開することで、男性の参加と食材の確保につながった。	「ファミリーサロン熱海・伊豆山子供とカメさん食堂」及び「ファミリーサロン熱海・伊豆山農園」					
8	伊東市	・災害時におけるボランティアへの資機材提供について、県社協で災害ボランティア活動用資機材整備事業として県内4か所に整備されているが、災害VC機能の役割を持つ市社協にも一定数の資機材を準備させておきたい。市では市社協に適用できる補助・助成が無いため、県社協含め資機材購入のための補助・助成を検討してほしい。	住民主体で組織している地域福祉を推進する団体で、シルバー層をターゲットにした福祉教育をおこなっている。（百歳志塾）	対島地域ふるさと協議会						
9	沼津市			地区社協を中心とした地域住民を対象に、地域福祉について考えるワークショップや座談会を実施。	市・市社協		発達につまづきのある子どもの相談記録を共有し、発達段階に応じた切れ目ない支援を行う。	庁内関係各課	サッカーリーグアスレクラロ沼津との連携事業（ひとり親家庭への支援、社会を明るくする運動への協力等）	庁内関係各課・アスレクラロ沼津
10	三島市	・複合課題へ対応していくため、人材養成に係る研修等の支援をお願いしたい。	地域で生活している当事者等を講師に迎え、福祉教育講師連絡会を設置し、会議を開催する中、講師からの意見を取り入れた効果的なプログラムを実施している。	三島市社会福祉協議会	地域の困りごとや課題を共有し、解決に向けた取り組みを考えていいく「地域支え合い会議」の開催。※地域包括支援センターの圏域ごとで開催。	三島市社会福祉協議会	居場所・サロン等活動者の情報交換・連携の場として、居場所・サロン連絡会の開催。	三島市社会福祉協議会		
11	御殿場市									
12	裾野市									
13	伊豆市									
14	伊豆の国市									
15	函南町	特になし。		運転ボランティアや生活ボランティアを養成し、活動先として、「かんなみおでかけサポート」「かんなみ暮らしの応援隊」	社会福祉協議会	生活支援高コーディネーターによる居場所の活動支援 高齢者の農福連携事業	社会福祉協議会へ委託	今年度は準備移行期間として、体制構築や事業の研修、実際の困難事例の検討	町・社会福祉協議会・(福)共済福祉会	
16	清水町	複合課題への対応方法等について、支援者側の資質向上が必要。そのため、人材育成に係る研修等の支援をお願いしたい。	小中学生夏休み等福祉体験学習	清水町社会福祉協議会駿東郡	住民主体の地域支え合い勉強会	清水町社会福祉協議会	いきいきサロン	清水町社会福祉協議会	生活困窮者支援調整会議	清水町社会福祉協議会
17	長泉町									
18	小山町	地域福祉活動に対する国県からの財政的支援								
19	富士宮市	他市町での成功事例等の情報提供。								
20	富士市			男性中心のグループによる地元町内の歩道などの草取りをはじめ、庭の草取り等ができる高齢者宅の草取りや区長の仕事の手伝いなどの実践活動	草取りクラブ、富士市中野台					
21	静岡市			元気いきいき！シニアサポート事業（サポート登録をした高齢者が介護施設等で地域貢献活動をした場合にポイントを付与し高齢者の社会参加を支援。）	静岡市（介護保険課）	生涯活躍のまち静岡（CCRC）の推進（地域福祉の拠点整備として、各種福祉施設等を集積し有機的に連携させることで、中高年の社会参加と地域・多世代等交流を促進する取組。）	静岡市（福祉総務課）	地域生活支援ネットワークコーディネーター配置業務（障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するために関係者間の連携強化を図るコーディネーターを配置。）	静岡型地域包括ケアシステム情報発信事業（健康長寿のまちづくりや地域包括ケアシステムについて、市民や専門職に向けて情報発信するための専用ホームページを設置している。）	静岡市（地域包括ケア推進本部）

番号	市町名	市町が抱える課題に対して 県へ支援を求めるごと	問2（2）		問3（1）				問4		問5	
			1 地域による福祉教育	2 住民主体による地域づくり・人づくり	3 居場所等の活動	4 多機関・庁内連携	5 その他	内容	団体名 住所	内容	団体名 住所	
22	藤枝市	①発達に課題がある児童の義務教育終了後の移行支援体制の構築。（子発） ②「発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」の報告にあるような、他県で既に実施している「高等学校における特別支援教育の推進」や「高等学校等の発達障害のある生徒への就職支援教育」など。（子発）	・ジュニア福祉委員活動、子ども福祉体験講座、中学生ボランティア講座 等	・各地区社協	・保健委員活動 ・食育推進のための活動 ・F U J I C O プロジェクト：子育て支援団体による育児不安の解消講座や親子体験イベントの開催 ・藤枝おやこ館運営協議会：子育てに関する活動経験者による「藤枝おやこ館」の受付や子育て相談等の運営	・藤枝市保健委員 ・食生活推進協議会 ・FUJICOプロジェクト ・藤枝おやこ館運営協議会	・子どもの居場所（こども食堂）提供	・かいらハウス（藤枝市前島） ・NPO法人W.COまつばっく（藤枝市高柳他）			・出かけCAR事業	・各地区社協
23	焼津市											
24	島田市	他機関協働による包括的な相談支援体制整備に対する財政的支援。最終的に、重層的相談支援体制整備事業につなげたく検討を予定しているが、時間を使うものと思われる。										
25	川根本町											
26	御前崎市			ささえあいサポーター（地域住民による有償ボランティア制度）	(福) 御前崎市社会福祉協議会 御前崎市白羽5402-10	よってかまい（地域の高齢者や子供たち等の居場所、日用品の販売事業）	NPO法人よってかまい 御前崎市新野963	多職種連携会議（支援を必要とする高齢者を支えるため、医療、福祉、介護など多業種の人々が課題共有する）	御前崎市健康福祉部高齢者支援課 御前崎市池新田5585			
27	牧之原市											
28	吉田町											
29	磐田市					社会福祉法人と住民参加による居場所の開設「みんなの居場所”楽多クラブ”	チーム団塊 西貝保育園：磐田市西貝塚3037番地					
30	掛川市	・一人暮らしやDVなどで親族と連絡を取りたくない事情を抱える方が、賃貸物件を借りる場合の身元保証人制度の創設 ・地域の多種多様な専門職を対象とした地域の新たな関係づくりを模索する視点に立ったワークショップの開催	子ども福祉委員会、講和・ワークショップ体験等	西山口地区福祉協議会 掛川市成瀬145番地（西山口小学校敷地内）					ほっこり法話カフェ、多様な人が参加できる様々なワークショップの開催（高校生とのコラボ企画多数、障がい者も参加）	連福寺 薫敏郎 氏 掛川市肴町6番地		
31	袋井市								日常生活でのちょっとした困りごとを住民同士で助け合う活動（庭の草刈り、ごみ出し、買物代行など）	①浅羽・笹原まちづくり協議会生活支援ネットワーク（袋井市浅名1028・浅羽支店内）②袋井南サポートセンター（袋井市高尾754-1・袋井南コミュニティセンター内）		
32	菊川市											
33	森町											
34	浜松市			浜松市内で活動している住民主体による支え合い・助け合い活動を事例として紹介する冊子を作成し、活動団体への情報提供の参考資料として活用している。	浜松市社会福祉協議会 (浜松市中区成子町140-8) ※7/12日以降 浜松市中区寺島町450							
35	湖西市											